

米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書

農林水産省は、米戸別所得補償モデル事業によって米の需給は均衡し、米価は安定するとしてきましたが、相対価格は下落を続け、22年産の9月の相対価格は前年を14%、2千円も下落する事態に至っています。

各地のJAが示した概算金は1万円程度、中には7千円台という驚くべき水準で、農家に衝撃を与えています。いま農村では、農家があまりにも安い米価に失望し、無策で冷淡な政府の姿勢に憤りを募らせています。こうした事態を生み出した最大の原因は、戸別所得補償を口実に「価格対策はとらない」と公言してきた政府の姿勢にあることは明らかです。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、かつて経験したことのない米価の下落が、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊し、それはまた国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進める米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと考えます。

米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

以上の主旨から下記事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

1. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

そのために年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。

平成22年12月9日

茨城県つくばみらい市議会

(提出先)

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

農林水産大臣